

資料

1. 生きる支援事業

N0	事業名	内 容	担当部署等
基本取組（1）住民ひとりひとりの気づきと見守りを促す			
1	啓発活動	自殺予防啓発ポスター掲示・リーフレット設置・広報掲載等で啓発	健康課
2	人権啓発事業	人権意識を高めるための啓発を行う	総務課
3	武雄市DV対策基本計画の推進	DV防止に関する教育・啓発活動の実施	男女参画課
4	人権・同和教育	人権尊重を基調とする明るく住みよい武雄市の実現に向けた活動の推進 ・人権フェスタの開催 ・小中学生人権標語コンクール ・各種研修会、講演会の実施	生涯学習課
5	広報媒体による情報発信	市報やフェイスブック等を利用した予防や相談などの情報発信	広報課
6	利用者支援事業	利用者支援事業という相談の場があることの情報発信	こども未来課
7	学校薬剤師	薬物乱用、アンチドーピングなどの啓発・指導	武雄杵島地区薬
8	講演・相談会	薬局外での講演会・健康相談	剤師会
基本取組（2）生きることの促進要因への支援			
1	民生委員・児童委員による相談	民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	福祉課
2	障害者虐待防止対策事業	障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置	
3	障害者相談員による相談事業（身体・知的障害者相談員）	行政より委託した障害者相談員による相談業務	
4	女性総合相談	家庭や生活上の問題解決のための各種相談の実施（総合相談、女性に対する暴力相談）	
5	障害者相談支援センター事業	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う	
6	母子健康手帳交付妊婦歯科健診	母子手帳交付や健診時に妊婦の状態を把握し、不安感の軽減を図る。必要時には関係機関につなげ、支援の強化を図る	健康課
7	赤ちゃん訪問（こんには赤ちゃん事業）	訪問時に、母の異変や育児困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る	
8	乳幼児健診 乳幼児相談	乳幼児のみならずその親も含めて、虐待防止や貧困家庭への支援と連動させていくことで関係機関と連携した包括的支援をする	
9	ことばとこころの発達相談	専門家が相談に応じることで、親の不安感や育児負担を軽減し、必要時には関係機関へつなぎ包括的な支援を提供する	
10	不妊治療助成事業	不妊検査や治療費の経済的負担、それに伴う精神的負担を軽減し、必要時は専門機関につなぐ支援をする。	

N0	事業名	内 容	担当部署等
11	健康・栄養相談 随時相談	心身の健康に関する相談を窓口対応や電話により随時受けつける	健康課
12	がんサロン	癌を体験した本人・家族が参加し、情報交換や共感を得る場。月1回実施	
13	こころの相談	精神疾患、育児不安、身体や経済的問題からくる不安等「こころ」に関する相談を受けることで精神的負担の軽減を図り、必要時専門機関につなぐ	
14	集団健診結果説明会	各地区の会場にて健診後概ね1か月頃に健診結果を渡し、保健師・看護師・栄養士による個別保健指導実施	
15	特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームや糖・腎の重症化予防対象者に対し、生活習慣病の予防・改善を図るための個別指導を面談や訪問により実施	
16	重複多受診者訪問指導	訪問指導の際に状況の聞き取りと把握を行うことで、自殺のリスクが高い場合には他機関につなぐ等の対応を行う	
17	家族介護予防教室	知識の普及と介護者同士の交流により、介護者が自ら健康を維持できるよう支援する	
18	窓口対応	DV支援措置で窓口に来られた市民への懇切丁寧な対応と、相談機関との連携を図る	市民課
19	婚活支援事業	結婚を望む独身男女の出会いをサポートする	お結び課
20	自分磨き講座	結婚を望む独身者を対象に外見と内面を磨く講座を開催し、魅力アップを図る	
21	ファミリーサポート事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員となって、一時的に子どもの世話を有償で行う「子育て相互支援事業」	こども未来課
22	生きるの教室	がん対策を通して生きることの大切さを学ぶ	学校教育課
23	放課後子ども教室	学習・文化・スポーツ活動等地域住民との交流活動	こども未来課 生涯学習課
24	地域教育力活性化事業	伝承芸能や通学合宿等地域との交流事業への支援	生涯学習課
25	学習機会提供事業	成人、高齢者、親子向けの講座の開催や高齢者大学への支援	
26	生涯スポーツの推進	スポーツ推進委員により各地域のスポーツ振興、住民の健康増進活動を実施	
27	総合型地域スポーツクラブの支援	サークル活動や教室活動、イベント交流活動を実施運営している「さわやかクラブ」の支援	
28	トップアスリート交流	トップアスリートを招きスポーツ教室を開催し競技力向上を図る	
29	障がい者スポーツ普及	スポーツ関係者と障がい福祉関係者とでネットワークを構築し障がいの有無にかかわらずスポーツの推進を図る チャレンジドスポーツ大会の実施	
30	自主文化事業	映画、コンサート等イベントの開催、外出の機会の提供	文化課
31	図書館自主事業企画展	講座、企画展等の開催、外出の機会の提供	

N0	事業名	内 容	担当部署等
32	健診（検診）における回診	健診（検診）受診時に精神的な症状があった場合、診察医への精神面の確認を伝えたり、専門医への紹介をしたりする	武雄杵島地区医師会
33	メンタル健診受託休日急患センター	メンタル面に関する検診を問診表により実施し、メンタル面に注意を要する該当者に対し、専門機関を紹介し、つなげる	
34	診療	口腔環境の変化から、日常生活の問題点を考える	武雄杵島地区歯科医師会
35	健康相談	薬にかかわらず医療、介護、福祉などの相談、飲食物、アルコールなどの嗜好品、生活習慣、家庭薬も合わせた管理、指導を行う。相談の際に大きな不安、悩みを抱えていると思われる場合は相談窓口の紹介	武雄杵島地区薬剤師会
36	精神保健福祉相談	精神科医師による相談（要予約） 保健師による相談（随時対応）でこころの健康に関する相談を行う	杵藤保健福祉事務所
37	地区活動生活支援活動	地域での通常の地区活動、地区行事、生活支援活動の中で仲間づくりや支えあいを行う	武雄市区長会
38	仲間づくり共同作業	婦人会の組織の中でお互いの共同作業（地域の行事、敬老会や運動会、交通安全、文化祭、各公民館掃除、空き缶拾い等様々な作業）を通してお互いの健康状態各家庭の悩み、子どもから老人までのケアができる	武雄市地域婦人連絡協議会
39	料理講習会	子供を対象にした料理教室を開催し、作る喜び、食べる喜びにつなげる	武雄市食生活改善推進協議会
40		何か症状を見つけたら、地域の児童民生委員に相談する	
41	赤ちゃん訪問子育てサロン	訪問やサロンで対応したお母さんや家族で精神的に不安や悩みを抱えていると思われる場合は、話を聞き、行政へ情報提供する	武雄市母子保健推進協議会
42	ごみ片付け支援	経済的、身体的、精神的な理由で、地域から孤立し、自力による家屋内のごみ処理が困難なため、生活環境が劣悪化し、健康への悪影響を及ぼしている世帯に、ごみ片付け支援をおこなった地区社協に対し、交付金を交付する	武雄市社会福祉協議会
43	日常生活自立支援事業（社協委託事業）	県社協による委託事業で、認知症の症状や知的障害、精神障害等によって必要な福祉サービスを自身の判断で適切に選択・利用することが難しい方を対象に、福祉サービスの利用手続きの援助を基本サービスとして、必要に応じて日常的な金銭管理のお手伝いや重要な書類の預かりを行う	
44	弁護士相談、遺言・相続相談	遺言・相続などの専門的相談や市民が抱えるあらゆる相談に対応する目的で、弁護士会や行政書士会の協力を得て無料相談を開催	
45	介護者カフェ	障がいをお持ちの方や高齢者の方などを在宅で介護にあたっている方を対象に、日頃の悩みや体験等を話しながら交流するとともに、支援サービス等の情報交換の場を提供する	
46	相談	地域で悩みを抱えた方の相談を受ける	
47	住民に対する声掛け	地域で住民に声掛けを行う	武雄市民生委員児童委員連絡協議会
48	外出の機会を作る	社協にサロン開催を依頼し、引きこもりがちな高齢者に対し参加勧奨を行い、外出の機会を作り、孤立化を防ぐ	

N0	事業名	内 容	担当部署等
基本取組（３）自殺対策を支える人材育成			
1	ゲートキーパー養成講座	地域でリーダーとなる方を対象に、傾聴する時の声掛けや対応方法について、心理カウンセラーを講師に講話実施	健康課
2	ヘルスマイト養成講座	地域で食のリーダーとなる食生活推進員を養成することを目的として講座開催。その中で傾聴する時の声掛けや対応方法について、心理カウンセラーを講師に講話実施	
3	健康教育	出前講座等の健康に関する集団への講話を実施	
4	母子保健推進協議会	市から委嘱を受け、地域の子育て応援団として、子育て支援を実施	
5	職員研修事業	全職員を対象とした、ゲートキーパー等研修の実施	総務課
6	地域コミュニティの振興	行政区・自治会関係・コミュニティ育成・地区住民への講演や講習会	市民協働課
7	武雄市DV対策基本計画の推進	庁内DV連携会議の開催	男女参画課
8	サポーターの研修	子育てサポーターに対し、ゲートキーパーの研修を実施することで、子育てに関する悩みや自殺リスクについての理解を深める。	こども未来課
9	ゲートキーパー養成講座	希望する団体等に対し、ゲートキーパー等に関する出前講座を行う	杵藤保健福祉事務所
10	医療従事者研修会	抑うつ状態の患者やその家族と接する機会の多い医療従事者を対象に研修会を開催する	
11	経営相談事業	担当者に対し、ゲートキーパー講習会を受講させ、相談時に不安、悩みを抱えていると思われる場合は必要に応じ、精神保健窓口等につなげる	武雄商工会議所
基本取組（４）地域におけるネットワークの強化			
1	精神病院連絡会への参加	2か所の精神病院において開催される（各月1回）連絡会に参加	健康課
2	在宅医療介護連携推進事業	武雄杵島地区医師会に委託し、地域の医療と介護の課題を抽出・共有しながら、市民が必要な医療・介護サービスが受けられる体制をつくる	
3	妊婦健診受診券交付	医療機関で把握した妊婦については、不安感の軽減を医療機関で図ってもらう。また、関係機関へ情報提供をしてもらうことで支援強化を図る	
4		犯罪被害者等が受けた被害軽減及び回復できるよう支援を行う	防災危機管理課
5		犯罪を犯した者や非行のある少年が、実社会の中で健全に更生できるよう必要時は、専門機関につなぐ支援を行う	
6	武雄市DV対策基本計画の推進	DV防止対策協議会の開催	男女参画課
7	利用者支援事業	妊婦から子育てをしている方の身近な場所での寄り添い支援（相談・援助・関係機関との連携等）	こども未来課
8		委員が農地の相談等受ける中から明らかな生活困窮等が疑われると事務局へ情報提供があれば担当課へつなぐ。	農業委員会事務局
9	自殺対策連絡協議会	地域の関係者と情報を共有し、自殺対策に関する地域の課題及び連携について協議する。	杵藤保健福祉事務所

N0	事業名	内 容	担当部署等
10	かかりつけ医・精神科医紹介システム	かかりつけ医療機関から精神科医療機関への紹介システムの実施状況を把握し、実施状況を集計・分析し、管内の意医療機関に情報を還元することで、更なる連携の推進を図る	杵藤保健福祉事務所
基本取組（５）児童生徒のSOSの出し方に関する教育			
1	佐賀県スクールカウンセラー事業	小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童、保護者及び職員のカウンセリングを行う。	学校教育課
2	不登校・引きこもり訪問支援事業	訪問相談員を配置し、引きこもり傾向の児童生徒の家庭を訪問し、カウンセリング等を行う。	
3	青少年育成事業	学校、家庭、地域が連携した子育て環境づくり及び学校・地域のリーダー育成 ・わんぱくスクール、キャンプなどの自然体験 ・ジュニアリーダーの育成 ・単位子どもクラブ活動の充実	生涯学習課
4	青少年育成市民会議	子どもの健全育成活動 ・大人も子どもも心地よい地域環境づくりの推進 ・地域の特色を生かした活動の推進 ・家庭の絆づくりの推進 ・子どもを育む事業への後援	
5	家庭児童相談員設置事業	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行う家庭児童相談員を配置する	福祉課
重点取組（１）生活困窮者対策			
1	生活保護に関する事務	生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対して、その程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に各種相談・支援の提供を行う	福祉課
2	母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定、児童の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員を配置する	
3	国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	納付の義務を負う世帯主の死亡、災害、失業等により、生活が著しく困難になった場合に、申請をすることにより、国民健康保険一部負担金の減免、徴収猶予を行う	健康課
4	限度額認定証の交付	1か月の医療費が一定以上になる場合は、事前に限度額認定証を提示することで、限度額までの支払いですむため、その交付を行う	
5	国民・後期高齢保険税業務	納付相談を行う中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる	
6	国民年金保険料の免除・猶予	所得が少ない、失業等により国民年金保険料を納めることが困難である時、免除・猶予に対する相談を行う	
7	市県民税・国保税・軽自動車税の	市県民税・国保税・軽自動車税の減免の相談の際、減免基準を満たさず納税が困難な場合は、収納対策室へ案内する	税務課
8	窓口対応	窓口対応にて明らかな生活困窮やDV等が疑われる場合は、担当部署へ案内することで要因の早期解消を図る	

N0	事業名	内 容	担当部署等
10	納税相談	病気、失業等のやむを得ない理由で納税が困難な市民の生活状況を聞き取り、納税相談を行う	税務課
11	消費者行政事務	多重債務等消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開	市民協働課
12	無料法律相談	弁護士への無料相談機会の提供	
13		佐賀労働局やハローワーク等の労働相談窓口の紹介や、働き方改革等の情報発信による企業の労働環境改善を図る	商工課
14	実践型地域雇用創造就業	若年者から高齢者までの求職・転職希望の方を対象に、就職に向けたスキルアップセミナーや企業とのマッチングの機会を設けるなどの就労支援を行う	
15	依存症相談	武雄競輪場及びサテライト武雄における「依存症相談窓口」を競輪事業所内に設置	競輪事業所
16		ごみ屋敷、犬・猫多頭飼いに對し、訪問して指導等を行う	環境課
17		家賃滞納者に対し、指定管理者を通して分納誓約を徴求。支払状況をヒアリングする中で、必要に応じて担当部署、機関に繋ぐ	住まい支援課
18	奨学金事業	高校生、大学生等に奨学資金の貸与を行う	教育総務課
19	こどもの笑顔コーディネート設置事業	こどもの笑顔コーディネーターによる伴走型支援を実施し、子どもの成長段階に合わせ、早い段階から支援を行うことで、貧困の連鎖を断ち切り、将来的な貧困を予防する	こどもの貧困対策課
20	制度周知	市独自で作成した給付・貸与制度にかかるパンフレットの活用による周知	
21	就学援助費と特別支援教育就学奨励費	経済的に就学困難な児童生徒・特別支援学級在籍の児童生徒の家庭に対し、給食費・学用品費等を援助・補助する。	学校教育課
22	農地相談	農地を処分したい等の相談があった場合、必要な手続きについて説明を行う。	農業委員会事務局
23	水道料金徴収業務	水道料金滞納者に対し、訪問徴収や相談を行う	水道課
24	分納徴収	滞納者からの相談に応じ、分納制約による徴収を行う。	下水道課
25	中小企業円滑化法	中小企業や住宅ローンの借り手が返済条件の変更申し出があった場合、出来る限り対応する	佐賀県農業協同組合武雄支所
26	生活福祉資金貸付事業	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行う	武雄市社会福祉協議会
27	つなぎ生活費貸付事業	低所得世帯に属し、生活上一次的に緊急な少額のつなぎ生活費を必要とする方を対象に、関連機関と連携をとりながら資金貸付を行う。	
28	いのちをつなぐ糧事業	生活が苦しく食べ物に困る世帯からの相談に応じ、一時的な緊急支援として市民から寄付された食料を渡す事業の実施	
29	生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う	武雄市生活自立支援センター

N0	事業名	内 容	担当部署等
30	生活困窮者自立支援制度（住宅確保給付金）	住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失の恐れや不安は自殺リスクを高めることになりかねない。必要に応じ相談の実施と住居確保給付を行う	武雄市生活自立支援センター
重点取組（２）勤務・経営対策			
1	職員の健康管理事務	職員ストレスチェックを実施し、こころの健康状況把握する	総務課
2	教職員の健康管理事務	教職員のストレスチェックを実施し、心の健康状況を把握する	学校教育課
3		信用保証制度を利用した中小企業者向け融資	商工課
重点取組（３）高齢者対策			
1	地域介護予防活動推進支援事業	住民主体の組織による自主的な介護予防活動が実施・継続できるよう支援する	健康課
2	地域包括支援	地域包括支援センター運営協議会の開催	
3	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターと協議体を設置し、地域で高齢者を支えるための体制づくりを行う	
4	キャラバンメイト情報交換会	「認知症サポーター養成講座」の講師役である「認知症キャラバン・メイト」の情報交換を行い、活動内容を検討する	
5	認知症地域支援推進員の配置	認知症の方とその家族に対する専門的な相談や支援を各関係機関と連携しながら行う	
6	地域ケア推進会議	個別ケースより抽出された地域課題について、市内の各団体の代表者で協議・検討し、必要な政策提言等を行う	
7	福祉有償運送	公共交通機関を利用することが難しい移動制約者のためにドアツードアの運送を行う	
8	高齢者実態把握事業	独居や高齢者のみ世帯を中心に在宅介護支援センターに訪問してもらい、チェックリストを用いて実態を把握する	
9	総合相談事業	保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が連携し、高齢者の介護保険や認知症等の様々な相談に応じる	
10	成年後見制度利用支援事業	判断能力が低い方に対して成年後見制度の利用に向けて申請支援等を行う	
11	高齢者虐待相談対応事業	高齢者虐待の窓口を設置。虐待の通報を受け、事実確認や必要な措置等を講じる	
12	認知症初期集中支援事業	医療・介護等の専門職がチームを組み、認知症や認知症が疑われる人と家族を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげる	
13	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成する	
14	自立支援型地域ケア会議	自立支援型地域ケア会議において個別事例について専門職からの助言を受け自立支援に向けたケアマネジメントの支援を行う	
15	訪問型サービスB	基準を緩和した訪問介護サービスの提供 (NPO、ボランティア団体等で実施)	
16	介護予防支援事業	事業対象者及び要支援1、2の方に対し、ケアマネジャーが担当となり、ケアプランの作成やサービス利用調整、その他相談の対応を行う	

N0	事業名	内 容	担当部署等
17	緊急通報システム貸与事業	急病など緊急時にボタンを押すと警備会社へつながる緊急通報装置の貸与を行う	健康課
18	高齢者趣味の作品展	高齢者趣味の作品展、高齢者スポーツ大会、敬老会を開催し生きがいづくりの推進、及び体力づくり、健康づくりを促進する	
19	シルバー人材センター補助事業	シルバー人材センターや老人クラブ活動に助成を行い、生きがいづくりの促進・閉じこもりの防止を図る	
20	老人福祉センター運営事業	老人福祉センターの運営及び運営補助	
21	愛の一声運動事業	見守りが必要な方を地域の訪問員が定期的に訪問し、安否確認などを行う	
22	配食サービス	夕食を最高週7回配達し、利用者へバランスのとれた食事の提供と配達手渡し等により安否確認を行う	
23	介護予防普及啓発事業	運動・口腔・認知症予防などの介護予防に関する普及啓発の教室	
24	介護予防普及啓発事業（市老連委託）	健康講座・体力づくり・料理教室などの介護予防に関する普及啓発の教室	
25	路上排出者支援	高齢者、障がい者のごみ出し支援	環境課
26	見守り	独居老人は民生委員の方にお話を聞いて見守りをしている。Xmasには1軒ずつ訪問し、楽しい会話とプレゼントを続け、元気を届けている	武雄市地域婦人連絡協議会
27		毎年実施される定期総会冊子に武雄市自殺対策基本計画策定の基本方針に触れて記述その運動を理解し地域の各組織と連携し市民運動として展開する	武雄市老人クラブ連合会
28	シニアカフェ	高齢者の引きこもり防ぐため、地域での会合を増やし、参加するように外出をうながし、見守る体制を強固にしている	武雄市食生活改善推進協議会
29	ふれあいいきいきサロン設置事業	地域に住む高齢者が触れ合いを通し、仲間作りを進め地域で支えあうよう、自分で歩いていける距離のところに居場所づくりを設置	武雄市社会福祉協議会
30	傾聴ボランティア派遣事業	傾聴ボランティアを実施	

2. 各種相談先一覧

2019年4月1日現在

名称	内容	日時・場所	問合せ先
法律相談	法律問題全般に関すること	月2回第1火曜・第3金曜 (要予約) 武雄市役所2階相談室	
行政相談	行政に対する苦情や要望など	月2回(要予約) 9:00~12:00 武雄市役所2階相談室 (毎月) 市民サービスセンター山内 (奇数月) 北方公民館(偶数月)	市民協働課 相談係 TEL0954-23-9122
消費生活相談	クーリングオフ、多重債務、リコール情報など消費生活に関すること	<土日祝日除く> 平日9:00~16:30 武雄市役所2階相談室	武雄市消費生活センター TEL 0954-23-9500
女性総合相談	生き方、対人関係、家庭、離婚、体調、DVに関すること	<祝日除く> 毎週月・木9:00~16:00	福祉課(随時受付) TEL 0954-27-7001
家庭児童相談	児童養育・虐待、非行児童等に関すること	平日 9:00~16:00 武雄市役所2階市民相談員室	家庭児童相談室 TEL 0954-23-9129
母子・父子・寡婦相談	生活相談、母子・父子・寡婦福祉資金貸付等に関すること		
身体障がい者相談	身体障がい者の福祉に全般に関すること	第2水曜(偶数月) 10:00~15:00 武雄市役所2階相談室	福祉課 障がい・福祉係 TEL 0954-23-9235
こころの相談	ストレス、うつ、精神不安、育児不安、依存症等こころの健康に関すること	月1回(要予約) 武雄市文化会館 山内保健センター	
健康栄養相談	健康に関すること	月6回程度 武雄市役所(火) 山内保健センター(水) 北方保健センター(木)	健康課 保健係 (随時受付) TEL 0954-23-9131
乳幼児相談	子どもの発育発達に関すること	月1~2回程度 山内保健センター 北方保健センター	
ことばとこころの発達相談	ことばの遅れや育てにくさ等こどもの発達に関すること	月5回程度(要予約) 武雄市役所 武雄市文化会館 山内保健センター	

子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子どもの成長発達・子育て等に関すること	平日 8:30～17:15 武雄市役所 月～土 9:00～18:00 子育て総合支援センター	健康課 保健係 TEL 0954-23-9131 子育て総合支援センター TEL 0954-36-3700
ヤングテレホン	青少年対象の相談全般	平日 8:30～17:15	生涯学習課 TEL 0954-23-0110
学校教育相談	保護者・教職員等からの学校教育全般に関すること	平日 8:30～17:15 武雄市役所	学校教育課 TEL 0954-23-8010

* 市以外の相談窓口

名称	内容	日時・場所	問合せ先
こころの相談	死にたくなる、健康への不安など心がつらい時の相談場所	平日8:30～17:15 杵藤保健福祉事務所	杵藤保健福祉事務所 TEL 0954-22-2105
	眠れないなど様々なこころの悩みに関すること	平日8:30～17:15 佐賀県精神保健福祉センター	佐賀県精神保健福祉センター TEL 0952-73-5060
佐賀いのちの電話	悩みを抱えて眠れない時、食欲のない時、全ての悩みを絶たれて途方に暮れたとき、かけがえないものを失い、落ち込んだ時、死にたい気持ちになった時の相談の場	24時間対応	社会福祉法人 佐賀いのちの電話 TEL 0952-34-4343
佐賀県自殺予防夜間相談電話	悩みを抱えて眠れない時、食欲のない時、全ての悩みを絶たれて途方に暮れたとき、かけがえないものを失い、落ち込んだ時、死にたい気持ちになった時の相談の場	毎日 1:00～7:00	社会福祉法人 佐賀いのちの電話 TEL 0120-400-337
佐賀こころの電話	対人関係、性格・行動上、思春期、育児・介護、アルコールや薬物などの悩みに関すること	平日 9:00～12:00 13:00～16:00	TEL 0952-73-5556
総合相談	すべての相談対応	平日 11:00～17:00	NPO スチューデント・サポート・フェイス TEL 090-6630-3423
弁護士相談	弁護士による、民事上の法律問題、土地家屋、相続、離婚、消費者金融等の金銭貸借などについての無料法律相談	月2回（要予約） 13:00～16:00 社会福祉協議会本所（第2木曜） 社会福祉協議会山内支所（第4木曜）	武雄市社会福祉協議会 TEL 0954-36-5505

名称	内容	日時・場所	問合せ先
遺言相続相談	行政書士による、無料の遺言、相続相談	月1回（要予約） （第3木曜） 社会福祉協議会本所 （偶数月） 社会福祉協議会山内支所 （奇数月）	武雄市社会福祉協議会 TEL 0954-36-5506
武雄市生活自立支援センター	生活の自立に関すること	平日 9:00～17:00 武雄市生活自立支援センター	武雄市生活自立支援センター TEL 0954-36-0708
消費者ホットライン	身近な消費生活センターの案内		（局番なし）188
常設人権相談		平日 8:30～17:15 佐賀地方法務局武雄支局	
特設人権相談	人権上の問題や悩み事、近隣問題に関すること	月1回 10:00～15:00 市民サービスセンター山内 （隔月） 北方公民館（隔月）	佐賀地方法務局武雄支局 TEL 0954-22-2435
労災精神障害相談	職場でセクハラやいじめが原因でうつ病などの精神障害を発症した等の相談	毎月第1・3水曜 （要予約） 13:30～16:30 佐賀労働局 武雄労働基準監督署	佐賀労働局 TEL 0952-32-7193
女性総合相談 （電話相談）	家庭内の心配事・男女問題・DV・近所や職場の人間関係に関すること・子育て	<祝日・年末年始を除く> 毎週火・水・金 10:00～15:00	女性が元気になれるセンター
女性出前相談		毎月第4土曜日 11:00～15:00 子育て総合支援センター	ひとひとネット武雄 TEL 0954-36-5354
女性総合相談	女性の様々な悩みに関すること	火～土曜 9:00～21:00 日・祝日 9:00～16:30 （月曜休み）	TEL 0952-26-0018
男性総合相談	男性の様々な悩みに関すること	電話相談 第2・3木曜 19:00～21:00	TEL 080-6426-3867
		面接相談（要予約） 第4土曜 14:00～16:00	佐賀県DV総合対策センター（アバンセ） TEL 0952-28-1492（予約・問合せ） 火～金曜（祝日を除く） 9:00～17:00

名称	内容	日時・場所	問合せ先
こころの耳電話相談	働く方・ご家族・事業者を対象に職場でのメンタルヘルス対策に関する情報提供窓口	<祝日・年末年始は除く> 月曜日・火曜日 17:00～22:00 土曜日・日曜日 10:00～16:00	0120-565-455
こころの耳 (情報サイト)		https://kokoro.mhlw.go.jp	

※相談先に迷った時は健康課にご連絡ください。